

「高度化事業に関する債権の調査・アドバイザー業務」に関する  
請負候補先の公募について

標記業務について、下記の通り公告いたします。

令和7年1月31日

独立行政法人中小企業基盤整備機構  
高度化事業部長 橋本 孝

記

1. 目的

高度化事業は、共同で施設の整備等を実施する中小企業組合等に対し、機構と都道府県が協調して融資を実施する制度ですが、その貸付先に対する債権管理・回収業務に関しては専門的な見地からのアプローチが不可欠なものとなっております。

そこで、当該業務について専門的な知識を有する債権回収会社に、回収可能性を検証するための調査や、その結果に基づく回収方針策定の支援等を行って頂くことにより、債権の回収促進を図ること等を目的としております。

なお、業務の性質上、価格のみでなく、企画内容の適否が重要となるため、請負候補先の選定にあたっては「企画選考」を実施することとします。つきましては、「高度化事業に関する債権の調査・アドバイザー業務」に関する請負業務の内容等について詳細な説明会を実施致しますので、公告いたします。

2. 業務内容

・以下項目のうち、機構及び都道府県が協議して依頼する項目についての業務を実施する。

(1) 書面調査

- ①貸出審査書類等の調査
- ②謄本等の確認調査
- ③債務者等に関する基本情報の収集

(2) 不動産調査

- ①担保物件等の現地調査（状況調査、評価）
- ②不動産鑑定士等の外部機関を活用した調査

(3) 現況調査

- ①債務者・連帯保証人等の現況把握（生活状況、資産状況、相続関係等）
- ②回収可能額等の検証

(4) 回収方法等の策定

①回収計画の策定等

②法的対応等

(5) 報告書の作成・助言

経緯、評価、回収可能性・回収プラン・回収見込額の算出・助言等

### 3. 契約期間

・請負基本契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日（機構・請負業者の 2 者契約）

・個別案件毎の請負業者選定に当たっては、原則として見積合わせを実施し、最低価格を提示した請負候補先を選定するものとする。

※事案毎に別途、個別請負契約を締結（機構・都道府県・請負業者の 3 者契約）し、個別請負契約書上で上記事業を実施する期間を定める。

### 4. 請負候補先の選定日程

(1) 掲示による公告

令和 7 年 1 月 31 日（金）～令和 7 年 2 月 12 日（水）

(2) 企画選考説明会

令和 7 年 2 月 17 日（月）2A 会議室 15 時 00 分～16 時 00 分

(3) 質問受付期限

令和 7 年 2 月 21 日（金）17 時まで

(4) 質問回答期日

令和 7 年 2 月 26 日（水）

(5) 企画選考委員会参加登録及び辞退連絡期限

令和 7 年 2 月 28 日（金）17 時まで

(6) 参加資格証明書・企画書提出期限

令和 7 年 3 月 4 日（火）17 時まで

(7) 企画選考委員会（プレゼンテーション）

令和 7 年 3 月 12 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分 2A 会議室

(8) 業務請負候補先選定

令和 7 年 3 月 21 日（金）

(9) 請負基本契約締結

令和 7 年 4 月 1 日（火）

(10) 請負期間

請負基本契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

## 5. 企画選考の参加要件

- ・当該調査業務の遂行に必要な関連知識、及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有し、かつ以下の要件に該当すること。
- (1) 「債権管理回収業に関する特別措置法」に定められた営業許可を取得してから5年以上経過していること。
- (2) 「債権管理回収業に関する特別措置法」に定められた資本の額を毀損していないこと。
- (3) 債務者その他の関係者から業務運営に関する苦情・相談や情報提供があった場合等、業務運営が適正に行われていない疑いがある場合に実施される法務省の特別検査又は法務省の業務改善命令を受けていないこと。
- (4) 債権調査業務について「債権管理回収業に関する特別措置法」第12条但し書きによる法務大臣の承認を取得していること。なお、上記2. 業務内容のうち、一部の業務に係る承認しか得ていない場合であっても、令和6年度内に未承認部分の業務に係る承認申請を行うことを前提に企画競争に参加することができる。
- (5) 直近3カ年における、公的機関における債権調査業務の受託実績を有すること。
- (6) 令和7年2月17日（月）に実施する企画選考説明会に参加したもの。
- (7) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（以下「要領」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。  
※要領については当機構HPを参照のこと。  
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- (8) 中小基盤整備機構反社会勢力対応規程（規程22号第37号）第2条に規定する反社会勢力に該当する者でないこと。
- (9) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと
- (10) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等：調査・研究（303）」「役務の提供等：その他（315）」のいずれかに登録された者であり、「A」「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (11) 本件企画選考により知りうる情報のすべてについて守秘義務を有することを承諾すること。

## 6. 企画選考説明会実施日時等

- ・高度化事業に関する債権の調査・アドバイザー業務の内容等についての説明会を次の通り、実施致します。

(1) 開催日時：令和7年2月17日（月） 15：00～16：00

(2) 開催場所：独立行政法人中小企業基盤整備機構 本部2階2A会議室  
(東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル)

### <説明会参加の際の注意事項>

- ・企画選考説明会に参加される方は、次の連絡先まで社名、参加人数および参加者名を、令和7年2月12日（水）17：00までに必ずメールにてご連絡願います。

(連絡先)：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル3階

独立行政法人中小企業基盤整備機構

高度化事業部 高度化事業管理課（担当：竹村）

T E L : 03-5470-1536 E-mail : kodoka-kanri@smrj.go.jp

- ・説明会参加時は出席者の名刺を2枚ずつ用意すること。
- ・参加希望社数が多い場合は、1社あたりの人数を制限する場合があります。

以上